

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月12日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台一丁目23番4号

【電話番号】 (03)5723 - 8500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台一丁目23番4号

【電話番号】 (03)5723 - 8500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
		自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日	自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日
売上高	(千円)	3,737,068	4,543,104	5,136,996
経常利益	(千円)	333,391	352,246	452,762
四半期(当期)純利益	(千円)	171,248	177,727	235,541
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	169,505	163,574	225,702
純資産額	(千円)	853,417	1,074,759	911,156
総資産額	(千円)	2,518,334	2,846,098	2,515,092
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	82.73	85.30	113.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	77.28	80.26	106.32
自己資本比率	(%)	33.9	37.8	36.2

回次	会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
		自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.88	30.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融政策や経済対策による期待と効果から円安・株高が進行し、企業収益の改善や個人消費の回復が見られるものの、消費税の増税や海外景気の下振れにより、経済環境は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する家具・インテリア業界におきましても、住宅需要増との連動や景気回復の期待感から回復傾向にあるものの、消費者の低価格志向に加え、急激な円安による輸入価格の高騰等、経営環境は予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」というコンセプトをもとに事業を展開し、当社グループの中核事業にあたるunico事業におきましては、「unicoハウスカード」の導入や、新たに自社オリジナルデザインによる家具・ファブリック等の商品6シリーズの投入、3店舗の新規出店に取り組みました。また、food事業におきましては、unicoが提案する世界観やライフスタイルを補完する事業と位置付けております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,543,104千円(前年同四半期比21.6%増)、営業利益352,924千円(同25.7%増)、経常利益352,246千円(同5.7%増)、四半期純利益177,727千円(同3.8%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

unico事業

unico事業における主たる売上である家具におきましては、平成25年5月に新たに投入したFUNENATシリーズや、同年7月にSIGNEシリーズの新アイテムとして投入したデスクとしても使用可能なドレッサーとスツールのセットが引き続きご好評をいただいていることに加え、同年9月に新たに投入したアメリカのカフェをイメージしたWYTHEシリーズのキッチンアイテムやダイニングセットがお客様のニーズと合致し、ご好評をいただきました。これらにより同商品の売上高は、前年同四半期比約19%増となり堅調に推移いたしました。

カーテンにおきましては、当社デザイナーによるオリジナル企画アイテムが引き続きご好評をいただいていることに加え、平成25年8月に新たにドレープとレースにそれぞれ6シリーズを投入したことで、バリエーションが増えた柄の組み合わせがお客様のニーズと合致し、ご好評をいただきました。これらにより同商品の売上高は、前年同四半期比約97%増となり好調に推移いたしました。

販売費及び一般管理費におきましては、店舗拡充による人件費及び地代家賃等の負担増加や、平成25年2月に導入した「unicoハウスカード」の導入費用、店舗及び本部における組織体制強化のためのコンサルティング費用等の影響により、前年同四半期連結累計期間を上回る結果となりましたが、売上高の増加に伴い、売上高対販売管理費比率は、前年同四半期比1.05ポイント低下し51.47%となりました。

また、出店状況におきましては、新規出店3店舗（平成25年3月unico新宿、同年6月unicoあべの、同年10月unico港北）を新設し、全国合計27店舗となりました。特にunico新宿におきましては、ルミネカードキャンペーンの影響もあり、好調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,443,940千円（前年同四半期比22.2%増）、セグメント利益は357,632千円（同24.1%増）となりました。

food事業

BISTRO KHAMSAでは、ランチコースの復活や看板の表記方法等の店舗環境を整備することにより、リピーター顧客の増加と新規顧客の獲得へと繋がりました。Le Bistroでは、口コミによる新規顧客の獲得と、リピーターから継続して高いご支持をいただきました。bistro oeuf oeufでは、コストパフォーマンスを高めながらお客様のニーズに合わせた料理のご提供により、利益の獲得に繋がりました。これらにより、各店とも業績は上向いており、セグメント損益は前年同四半期に比べて改善しているものの、平成25年2月に実施した人事異動・店舗リニューアルによる営業時間短縮の影響を賄いきることができませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は99,163千円（前年同四半期比2.5%減）、セグメント損失は4,708千円（前年同四半期は7,384千円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,084,600	2,085,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,084,600	2,085,000		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日～ 平成25年10月31日 (注)1	200	2,084,600	4	206,260	4	186,260

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年11月1日から平成25年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,083,700	20,837	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	2,084,400		
総株主の議決権		20,837	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都目黒区青葉台一丁目23番4号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年2月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	372,796	395,346
売掛金	244,191	311,259
商品及び製品	747,755	929,660
仕掛品	8,999	16,226
原材料及び貯蔵品	48,502	68,448
繰延税金資産	23,066	23,066
その他	102,052	78,574
貸倒引当金	878	1,120
流動資産合計	1,546,487	1,821,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	421,740	431,894
その他(純額)	96,385	105,365
有形固定資産合計	518,125	537,260
無形固定資産	53,099	66,420
投資その他の資産		
繰延税金資産	63,861	63,861
敷金及び保証金	325,823	348,853
その他	7,694	8,240
投資その他の資産合計	397,380	420,955
固定資産合計	968,605	1,024,636
資産合計	2,515,092	2,846,098
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	157,048	215,532
短期借入金	240,376	220,527
1年内返済予定の長期借入金	262,968	291,566
未払法人税等	146,857	63,012
賞与引当金	26,511	89,170
その他	424,768	447,252
流動負債合計	1,258,530	1,327,062
固定負債		
長期借入金	294,526	397,832
退職給付引当金	6,984	7,464
資産除去債務	29,500	29,664
その他	14,394	9,315
固定負債合計	345,405	444,276
負債合計	1,603,936	1,771,338

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	206,215	206,260
資本剰余金	186,215	186,260
利益剰余金	513,584	691,311
自己株式	93	155
株主資本合計	905,921	1,083,677
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,235	8,917
その他の包括利益累計額合計	5,235	8,917
純資産合計	911,156	1,074,759
負債純資産合計	2,515,092	2,846,098

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
売上高	3,737,068	4,543,104
売上原価	1,493,544	1,851,812
売上総利益	2,243,524	2,691,292
販売費及び一般管理費	1,962,817	2,338,367
営業利益	280,706	352,924
営業外収益		
受取利息	87	121
為替差益	-	4,634
デリバティブ評価益	3,520	-
保険解約返戻金	52,603	-
その他	7,218	3,872
営業外収益合計	63,430	8,628
営業外費用		
支払利息	7,418	7,223
為替差損	1,531	-
その他	1,795	2,083
営業外費用合計	10,745	9,306
経常利益	333,391	352,246
特別損失		
固定資産除却損	5,248	-
減損損失	1,648	-
特別損失合計	6,896	-
税金等調整前四半期純利益	326,494	352,246
法人税等	155,246	174,518
少数株主損益調整前四半期純利益	171,248	177,727
四半期純利益	171,248	177,727

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	171,248	177,727
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,743	14,152
その他の包括利益合計	1,743	14,152
四半期包括利益	169,505	163,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,505	163,574
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
減価償却費	72,973千円	90,202千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,635,317	101,750	3,737,068
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	3,635,317	101,750	3,737,068
セグメント利益又は損失()	288,091	7,384	280,706

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	4,443,940	99,163	4,543,104
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	4,443,940	99,163	4,543,104
セグメント利益又は損失()	357,632	4,708	352,924

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円73銭	85円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	171,248	177,727
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	171,248	177,727
普通株式の期中平均株式数(株)	2,070,011	2,083,667
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	77円28銭	80円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	145,918	130,717
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月9日

株式会社ミサワ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 尚 子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。